

令和6年度牛に係る家畜体内受精卵移植に関する講習会開催要領

牛に係る家畜体内受精卵移植の資格を付与するため、次により講習会を開催する。

1 講習会

- (1) 開催者：一般社団法人ジェネティクス北海道
- (2) 期 日：令和6年8月19日(月)から同年9月4日(水)まで
(日曜日を除く15日間)
- (3) 場 所：ジェネティクス北海道 繁殖技術研修センター
上川郡清水町字御影南2線73番10
一般社団法人ジェネティクス北海道 十勝北見事業所内
- (4) 受講資格：牛に係る家畜人工授精師の免許を有し、新たに家畜体内受精卵移植の資格を得ようとする者（免許証の交付を受けている者に限る）。
なお、既に資格を取得している者（獣医師を含む）の受講は認めない。
- (5) 受講人員：30名以内
なお、希望者が受講人員を超過した場合は、家畜人工授精所勤務者及び北海道内居住者を優先し、家畜人工授精師としての経験年数、受講希望理由等を考慮して選考する。
- (6) 講習科目：家畜改良増殖法施行規則第23条に定められた科目及び時間数

2 修業試験 学科及び実習

- (1) 日 時：令和6年9月4日(水)
- (2) 場 所：上記1の(3)に同じ

3 受講手続 受講願書(別記様式A4)、履歴書(市販様式・本人確認可能な写真貼付)及び家畜人工授精師免許証の写しを一般社団法人ジェネティクス北海道理事長あて提出する。

- ・ 履歴書には、受講希望の理由（これまでの臨床経験年数、およその授精頭数を含む）を具体的に明記すること。
- ・ 提出期限は令和6年7月5日(金)必着とする。

4 受講料 100,000円（納入については、受講決定時に別途通知する。）

5 受講許可 受講許可又は不許可については、書面で本人あて通知する。

6 その他

- (1) 宿泊場所の確保が必要な者は、各自がビジネスホテル等に申し込むこと。
なお、車中又はテント内で宿泊する者は受講を認めない。
- (2) 本講習会が中止となった場合以外、提出された書類は返却しない。
- (3) 受講願書等の送付先及び講習会についての問い合わせ先は次のとおり。

一般社団法人ジェネティクス北海道 事業生産部 〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目1 北農ビル Tel 011-242-9644 Fax 011-242-9651
--

受講願書（別記様式 A4） 様式は、当団ホームページからダウンロードできます

受 講 願 書

年 月 日

一般社団法人ジェネティクス北海道
理事長 篠原 未治 様

所 属

本籍地（都道府県名）

現住所

氏 名 ⑩

昭和・平成 年 月 日生

牛に係る家畜体内受精卵移植に関する講習会を
受講したいので、関係書類を添えて提出します。

[日本工業規格 A4]

受 講 願 書

年 月 日

一般社団法人ジェネティクス北海道
理事長 篠原末治様

所 属 :

本籍地 (都道府県名) :

現住所 :

氏 名 : ⑩

昭和・平成 年 月 日生

牛に係る家畜体内受精卵移植に関する講習会を受講したいので、関係書類を添えて提出します。